

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

学校運営協議会とは、保護者や地域の方々和学校とが一緒になって子どもたちを守り育てるための組織です。

保護者や地域の方々を委員に委嘱させていただき、その方々の声を、学校運営に直接反映させます。学校と委員の方々が、ともに責任を分かち合いながら一体となって学校運営に携わっていくことで、地域に開かれ、地域に支えられるより良い学校づくりをめざします。

◆経緯◆

本校では、平成20年度から2年間、準備委員会として活動しました。平成22年度から、正式に学校運営協議会を設置し、研究に取り組んでいます。

◆学校運営協議会の構成員◆

公民館長をはじめとする地域の方々6名、PTA代表2名、本校職員4名の合計12名で話し合いや情報交換等を行っています。

◆活動について◆

平成22年度には、校区内3小学校にも運営協議会が設置されました。4小中学校での全体会を年2回、千秋中学校運営協議会を年5回開催しています。

「千秋中学校区で目指す子ども像」を『千秋を愛し、千秋を担い、未来を拓く子ども』として、「千秋の子は、千秋で育てる」、「大人が協力すれば、子どもは必ず伸びる」を合い言葉に、学校と地域との連携体制を構築しながら、地域全体で学校教育を推進していくために課題に取り組んでいます。

◆学校運営協議会が生まれたわけ◆

これまでの公立中学校は、教育委員会及び校長の権限と責任で運営されてきました。しかし、学校の運営の状況が保護者や地域の方々等にわかりにくく、学校が閉鎖的、画一性等になりがちであるとの指摘もされてきました。学校は地域社会を基盤として存在するものであり、充実した学校教育の実現には、学校・家庭・地域社会の連携・協力が不可欠です。そこで、学校教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確に反映させ、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるために、学校運営の主体を保護者・地域住民・教員の代表で構成する『学校運営協議会』にする制度が生まれました。

保護者や地域のみなさんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むことがこの制度のねらいです。また、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化も期待されます。

一宮市では、平成24年度までに、全学校区に学校運営協議会を設置しました。

PTA

PTAとは、保護者と教職員が協力して、子どもたちの健やかな成長を願うとともに、保護者同士、また保護者と教職員との顔の見える関係づくりや、子どもたちの生活面・教育面での環境を整えるよう活動する団体です。

◆PTA組織について◆

会員は保護者・教職員です。

◇役員会

会長（1名） 副会長（1名と校長） 家庭教育委員・副委員（各1名）
書記（1名と教務主任） 会計（1名と教頭） 監査（2名）

上記の役員で構成し、関係事業の運営推進をはかります。

◇学級委員

各学級から2名ずつ選出
主にあいさつ運動に協力していただきます。

◆PTA会費について◆

PTA会費（PTA活動費）は、会員となつたご家庭の生徒一人あたり月額150円です。5月集金日に1年分1,800円を集金します。会計年度の期間は、4月1日より翌年3月31日までです。

毎年4月のPTA総会時に、前年度の会計報告をしています。

◆PTAの事業について◆

PTAの事業例を紹介します。

1学期	役員会 PTA総会 PTAあいさつ運動 PTA文化教室
夏休み	街頭指導
2学期	役員会 PTAあいさつ運動 体育祭協力 合唱祭協力 一斉街頭啓発活動
3学期	役員会 PTAあいさつ運動

★平成21年度以降は、役員、学級委員とともに会員の皆さまからボランティアを募り、特にあいさつ運動に力を入れています。月に1回程度、登校時に生徒たちに声かけを行っています。お時間のあるときは、ぜひご協力をお願いします。

学校教育支援ボランティア

◆学校教育支援ボランティア◆

「学校教育支援ボランティア」とは、地域にみえる方の持つ経験や特技、知識などを、学校での子どもとのふれあいの中で生かし、一宮市の子どもたちの学習の手助けや子どもたちの健やかな成長の手助けをしていただくものです。

◇活動内容

小中学校において次の2分野で支援をお願いすることがあります。

A 教育活動の支援 <学校でのさまざまな教育活動の支援>

- ・教科指導等の支援（各教科・総合的な学習の時間など）
- ・校外活動の支援
- ・その他の教育活動の支援（読み聞かせ・情報教育・環境教育・人権教育・福祉・国際理解教育など）
- ・部活動・クラブ活動の指導・その他（茶道・焼き物・点字・地域の歴史学習など）

B 環境整備の支援 <学校の環境整備の支援>

- ・園芸（樹木剪定・草取り・名札付け・花壇整備・花づくりなど）
- ・特別教室の整備（理科・家庭科・技術科・図書館・パソコン室など）
- ・校内掲示物の作成・地図の作成など

※ 上記2分野の活動につきましては、学校サポーターが連絡調整役を担います。

◆学校教育支援ヤングボランティア◆

「学校教育支援ヤングボランティア」は、地域の若い人の経験や特技、知識などを小中学校において発揮してもらい、一宮市の未来を拓く子どもたちの育成を図るために、子どもたちの学習支援や健全育成の手助けをいただくものです。

◇活動内容

- ・教科指導の支援（各教科・総合的な学習の時間）
- ・その他の教育活動の支援（読み聞かせ・情報教育・環境教育・人権教育・福祉・国際理解教育など）
- ・部活動
- ・相談的な活動（児童生徒の話し相手）
- ・その他（茶道・焼き物・点字・図書館事務の手伝いなど）

※ 学校教育支援ボランティアの登録等については小中学校（担当：教頭）または、一宮市教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

千秋中学校 TEL (0586) 28-8763
一宮市教育委員会学校教育課 TEL (0586) 85-7073

◆千中応援団（旧おやじの会）◆

「おやじの会」の事業を引き継ぎ、千秋中学校を応援・支援することを目的とし、令和8年5月1日の設立を目指し、準備中です（令和7年10月現在）。

◇活動内容

- ・千秋中学校生徒の健全育成に関すること。
- ・千秋中学校の環境・安全に関すること。
- ・その他本会代表と千秋中学校長の協議により必要だと認めること。

◇入会にあたって

- ・本校卒業生・同窓会員・千秋町民のうち、会の目的に賛同した方に入会していただきます。
- ・会費は集めません。

※ 本会についての問い合わせは、千秋中学校教頭までお願いします。

千秋中学校 TEL (0586) 28-8763

さまざまな相談窓口

◆教育支援センター◆

教育支援センターとは、学校に行きたくても行けない児童生徒のために、学校への復帰に向けて教育相談や適応指導などを行うところです。

一宮市には、「サンシャイン 138 北」「サンシャイン 138 南」「ふれあい教室」「ほっとルーム☆きらら」の四つがあります。

ご相談・見学希望やお問い合わせのある方は、学校または学校教育課、各教育支援センターまでご連絡ください。

<p style="text-align: center; font-size: small;">イチサンハチキタ</p> <p>サンシャイン138北 Tel.23-2775 一宮市貴船3-2 一宮市医師会館 3F (月～金)</p>	<p>心に力を蓄えて家から外に踏み出す場、学校との架け橋になる場です。 学校・保護者と手を携えて子どもの心と向き合い自立を支えたいと思っています。</p>
<p style="text-align: center; font-size: small;">イチサンハチミナミ</p> <p>サンシャイン138南 Tel.24-0817 一宮市古金町1-12-1 向山公民館 1F (月～金)</p>	<p>学校復帰を目指し、人と関わり合う交流時間を最も大切にしています。学習や読書の時間にも集中して取り組んでいます。</p>
<p>ふれあい教室 Tel.61-4065 一宮市三条郷内西43-1 三条ポンプ場内 1F (月～金)</p>	<p>緑の多い三条緑地公園が北にあり、恵まれた環境の中で『陽だまり』のような温かい雰囲気大切にしています。</p>
<p>ほっとルーム☆きらら Tel.87-7112 一宮市木曾川町内割田一の通り27 木曾川庁舎内 (月～金)</p>	<p>ほっと気持ちが休まるような心の居場所をめざし、子どもたちの学校復帰のための支援をしています。</p>

◆一宮市スクールカウンセラー◆

市内61の全小中学校に、一宮市スクールカウンセラーが派遣されています。いじめ、不登校等の未然防止や早期解決、軽度発達障害の子どもへの対応について、教師や心の教室相談員等に指導・助言をするとともに保護者の教育相談にあたっています。

※ 相談を希望される方は、中学校へご連絡ください。

◆中学校のスクールカウンセラー、心の教室相談員◆

一宮市内の全中学校には専属のスクールカウンセラーや心の教室相談員がいます。生徒が悩みなどを気軽に話し、ストレスを和らげることができるように相談活動や話し相手として活動を行っています。

※ 生徒本人の相談だけでなく、在校生の保護者にも相談活動を行っています。

スクールカウンセラー、心の教室相談員とも週に数日の勤務です。相談日については「相談室だより」でお知らせします。

※ 相談内容については、秘密を守りますので、安心してご相談ください。

※ 電話相談も行っていますので、電話番号は中学校へお尋ねください。

◆不登校・いじめ等の相談窓口◆（令和7年4月）

子ども・若者総合相談窓口（一宮市青少年センター） 火曜日～土曜日 午前9時～午後5時	TEL84-0003
子ども悩みごとメール相談（子ども家庭相談課） メールにて相談できます。	一宮市公式ウェブサイト内 【ページID 1046675】
子ども悩みごと相談（一宮本庁舎4階 子ども家庭相談課） 月曜日～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	TEL28-9152
一宮児童相談センター 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分	TEL45-1558
こども相談「いずみん」（児童発達支援センター） 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ※千秋地区担当	TEL78-3111
児童発達支援センター「まーぶるの森」 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時	TEL86-6820
療育サポートプラザ「チャイブ」 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時	TEL64-6362
こどもそうだんポスト（市教育委員会） メールにて相談できます。	一宮市公式ウェブサイト内 【おしえて！学校情報】
少年サポートセンター一宮 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	TEL23-6636
教育相談こころの電話（県教育スポーツ振興財団） 年中無休 午前10時～午後10時	TEL052-261-9671
教育相談（市教育センター アイプラザ3階） 火曜日～土曜日 午前9時～午後5時	TEL85-7088
教育相談（県総合教育センター） 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	TEL0561-38-2217
子ども人権110番（法務局） 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	TEL0120-007-110
子ども・家庭110番（県児童相談センター） 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	TEL052-953-4152
あいちこころほっとライン365（県精神保健福祉センター） 年中無休 午前9時～午後8時30分	TEL052-951-2881
家庭教育相談電話（県教育委員会あいちの学び推進課） 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時	TEL052-961-0900
被害少年相談電話（愛知県警察本部少年課） 平日 午前9時～午後5時	TEL0120-7867-70 TEL052-764-1613
児童相談虐待対応ダイヤル 年中無休 24時間体制	TEL189
24時間子供SOSダイヤル（全国統一ダイヤル） 毎日24時間 フリーダイヤルで通話料無料	TEL0120-0-78310
ヤングテレホン（愛知県警察本部少年課） 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	TEL052-764-1611 Eメール相談はホームページから http://www.pref.aichi.jp/police/anzen/shounen_hikou/e-mail.html
いじめ無料相談（NPO いじめから子どもを守ろうネットワーク） 火曜日～土曜日 午前9時～午後7時	TEL03-5544-8989 TEL03-5719-2170 Eメール相談： kodomo@mamoro.org

◆困ったときのWebサイト一覧◆

愛知県警のサイバー犯罪対策	https://www.pref.aichi.jp/police/anzen/cyber/
サイバー警察局（警察庁）	https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/
インターネット・ホットラインセンター	http://www.internethotline.jp/
独立行政法人 国民生活センター	http://www.kokusen.go.jp/
全国の消費生活センター等一覧	http://www.kokusen.go.jp/map/
日本弁護士連合会	https://www.nichibenren.or.jp/